

瑞穂町ふるさと納税（寄附）返礼品提供事業者募集要領

1 目的

ふるさと納税（寄附）を通じて、瑞穂町の魅力の発信、知名度の向上、地場産業の振興に繋げていくとともに、新たな財源の確保を図るため、町外在住者からの寄附に対する返礼品を提供していただける事業者を募集する。

2 返礼品提供事業者の要件

返礼品提供事業者（以下「提供事業者」という。）は、瑞穂町ふるさと納税（寄附）返礼品提供事業者及び返礼品選定基準（以下「選定基準」という。）に該当する事業者であること。

3 返礼品の要件

返礼品は、選定基準に該当する商品などであること。

4 返礼品の提供価格、寄附金額及び代金の瑞穂町負担額

- (1) 返礼品の瑞穂町への提供価格（以下「提供価格」）は、1,500円以上とする。
なお、返礼品の梱包代及び消費税は提供価格に含むものとし、返礼品の送料は含まない。
- (2) 提供された返礼品の贈呈対象となる寄附金額は、総務大臣による指定の基準の範囲内で瑞穂町が決定する。
- (3) 返礼品の代金（提供価格）及び送料については瑞穂町が負担する。

5 募集期間 【事業開始当初分（令和3年11月予定）】

令和3年7月1日～令和3年7月30日

※以降も随時募集する。

6 申込方法

(1) 提出書類

- ア 瑞穂町ふるさと納税返礼品提供事業者申込書
- イ 返礼品登録シート
- ウ 返礼品の画像データ
- エ 企業案内、返礼品送付時に同封する予定のパンフレットなど

(2) 提出方法

郵送・電子メールまたは持参

(3) 提出先

瑞穂町都市整備部産業課 宛

〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

電話：042-557-7630（農政係）

042-557-7633（商工係）

メール sangyo@town.mizuho.tokyo.jp

7 提供事業者の選定方法

選定基準、申込内容及び企業活動などから総合的に判断し決定する。

8 提供事業者向け説明会及び準備について

提供事業者を対象に事業説明会を開催する（詳細は別途連絡する）。その後、瑞穂町が業務委託契約を締結したふるさと納税サイトに返礼品情報などの登録を行い、WEBサイトに掲載すること。

9 個人情報の保護

提供事業者は、当該事業による業務を遂行するに当たり、瑞穂町個人情報保護条例その他個人情報の保護に関する法令などを遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱うこと。

なお、寄附者の個人情報はふるさと納税の返礼品の送付以外の目的で使用することができない。ただし、商品発送の際に同封したパンフレットなどにより寄附者から提供事業者へ商品の申込などがあったことにより改めて入手した個人情報は除く。

10 その他の留意事項

提供事業者又は返礼品として提供する商品などが本要領に定める要件を満たさなくなったと町が認める場合は、町は、当該事業者の提供事業者としての登録の取消又は中止を行う場合がある。